

角江遺跡出土の琴ならびに琴状木製品

放送大学

笠 原 潔

角江遺跡から出土した琴およびこれに類似した琴状の木製品は、以下の点から注目を引いた。第一に、従来琴の出土が知られていなかった静岡県西部地域からの出土であったこと¹⁾、第二にその数が五点にも上ったこと、第三に異なった種類の琴と目されるものがまとまって出土したこと²⁾、第四にそれらの遺物のいずれもが、従来から知られていた出土琴に比べて特異な構造を示していたことである。

このうち、第一から第三までの点は、佐鳴湖に程近い東神田川沿いの遺跡という立地条件から地下水が豊富であり、そのため木製品の残存度が高かった結果として説明が付くであろう。注目すべきは、第四の点である。以下、この点に焦点を当てながら、個々の遺物に対して、これまでに出土した弥生時代以降の琴³⁾との比較を中心に検討を加えていく。

出土琴の分類 弥生時代以降の遺跡から出土する琴の分類に関して、従来主に用いられてきたのは、水野正好氏による分類法である⁴⁾。水野氏は、出土琴を「板作り」の琴と「槽作り」の琴とに大きく分け、さらに前者を三群五種に、後者を二群四種に分類した。

奈良国立文化財研究所発行の『木器集成図録 近畿原始篇』⁵⁾は、出土琴を頭部の平面形・胴部の断面形・尾部の突起数の三つの視点から分類したが、胴部の断面形に基づく分類に関しては、出土琴を大きくⅠ類（板作りの琴）とⅡ類（槽作りの琴）とに分けている点で水野氏の分類を踏襲していると言っている。

これに対して、筆者は、これらの分類で板作りの琴に分類されているもののうち、古墳時代の遺跡から出土する、琴頭に向かって先細りになる棒状の琴体を有し、琴体断面が二等辺三角形をなし、突起裏面を大きく削り込んでいる五突起の琴（水野氏の分類の「板作りの琴」の第1群第2種ならびに第3群第1種、『木器集成図録 近畿原始篇』の分類のⅠc類に当たる）、およびその前身に当たるとされる弥生時代の遺物を、板作りの琴から分離して第三種の琴として独立させた方が良いと考えている⁶⁾。以下の記述にあたっては、この分類に従うものとする。

槽作りの琴(琴板) 437は、槽作りの琴の琴板である。琴尾側(突起のある側)の残片で、現存長40.7cm、最大幅18.9cm、最厚1.2cmを測る。最も琴尾寄りの二個一組からなる槽結縛孔が左右に残存している。槽作りの琴の中には、こうした槽結縛孔の脇の琴板側面から木釘を打って結縛を補強している例があるが、この琴の場合にはそうした痕は見られず、槽は琴板と結縛されただけで固定されていたようである。

槽結縛孔に挟まれた中央割れ目上の穴は、人工的に掘られたもののようにも見えるが、響孔としては、琴尾に寄りすぎている。響孔でないとしたら、楽器としての機構上意味をなさない孔であるため、埋没後の腐食により生じたものではないかと思われる。琴頭側が欠損しているために、響孔の有無や集弦機構は不明である。小口板の取り付け位置を示す手掛かりとなるような痕跡は観察できない。ヒノキ製であるが、ヒノキは、スギと並んで、琴の製作に最もよく使われる材である。

この琴で注目されるのは、以下の三点である。

第一は、弥生時代中期後葉ないし後期前葉に比定されるこの琴は、後代の和琴の系譜に繋がる琴の遺物としては最も古い遺物の一つであるという点である。槽作りの琴で弥生前期に遡るものはまだ出土が報告されておらず、角江の琴と同時代の可能性のあるものも、現在までに数点の出土が知られているに過ぎない⁷⁾。

第二は、琴幅が18.9 cmと狭い点である。これまでに出土した槽作りの琴の琴板で全長と最大幅（いずれも琴尾幅）の両方が分かるものを大きさの順に挙げれば、茂原市国府関遺跡出土琴(161.2 cm×35.7 cm)⁸⁾、春日市辻田遺跡出土琴のうちの一点(148.8 cm×29.4 cm)⁹⁾、金沢市西念・南新保遺跡出土琴(139.4 cm×28.0 cm)¹⁰⁾、守山市下長遺跡出土琴(115 cm×25 cm)¹¹⁾となる。他に、半折しているために元の幅は不明なものの、全長が分かるものに、滋賀県野洲町市三宅東遺跡出土琴(161.3 cm)¹²⁾、守山市笠原南遺跡出土琴(130 cm)¹³⁾、新潟県刈羽村西谷遺跡出土琴(120.6 cm)¹⁴⁾があり、数値は報告されていないが滋賀県新旭町針江浜遺跡出土琴¹⁵⁾も実測図から推計すると131 cm程度になる。また、琴頭側を欠損するため全長は不明であるが、現存長だけでも1 mを超えるものに福岡県夜須町惣利遺跡出土琴(現存長118.5 cm)¹⁶⁾、守山市服部遺跡出土琴(現存長118 cm)¹⁷⁾、大津市湖西線遺跡出土琴(現存長110 cm)¹⁸⁾、東大阪市西ノ辻遺跡出土琴(現存長105.5 cm)¹⁹⁾がある。これに対して、角江の琴は、全長・全幅とも分かる上記四点の琴と類似のプロポーションを持っていたとすれば全長85.3～95.7 cm程度になるはずであり、上記の諸例と比べて、琴尾幅20.4 cmを測る岡山市南方釜田遺跡出土琴²⁰⁾とともに、比較的小型の琴に属することが理解されよう。

ただ、槽作りの琴では、最近、前原市上鐘子遺跡から琴尾幅14 cmほどの琴が、堺市下田遺跡から琴央幅13.1 cmの琴が²¹⁾、御所市南郷大東遺跡からは幅14 cmの琴が出土している²²⁾。これらが実用の琴であったか、それとも祭祀用のミニチュアであったかに関しては、現在の段階では判断を避けたいが、往時には従来想像されていた以上に小型の琴が存在していた可能性があることを指摘しておきたい。

角江の琴で注目される第三の点は、元来八突起を持っていたと推測される点である。この琴の場合、現存する五突起の中間にもう一突起が、その両側にさらに各一突起があったことが残痕から推測されるが²³⁾、八突起の琴の出土は他に例を見ない。槽作りの琴で元来の突起数が分かるものの多くは六突起であり²⁴⁾、例外は南郷大東遺跡出土琴(五突起)・上鐘子遺跡出土琴・西ノ辻遺跡出土琴(共に七突起)、それにこの角江の琴に過ぎない。後代の和琴もまた六突起である。和琴の祖形を示す最も古い資料の一つである角江の琴が八突起を、上鐘子遺跡出土琴が七突起を、それぞれ示す点は、和琴に至る日本の琴の系譜を考える上で重大な意味を持っている。

なお、槽結縛孔の位置から考えると、槽の磯(側板)は、その先端の削りだし部分が欠失してしまった両側端の突起の下にまで延びてこれを支える構造を取っていたことが想像される。琴板に槽が結縛された状態で出土した服部遺跡出土琴がこうした構造を示している。

棒状琴(二点) 古墳時代になると、先に述べたような特色ある形態の五突起の棒状琴が登場する。現在までに、以下の遺跡からの出土が知られている。

兵庫県篠山町	葭池北遺跡	(古墳前期) ²⁵⁾
滋賀県新旭町	森浜遺跡	(古墳中期) ²⁶⁾
檀原市	四条大田中遺跡	(古墳中期、二点) ²⁷⁾
兵庫県出石町	袴狭遺跡	(古墳中期) ²⁸⁾
木更津市	菅生遺跡	(古墳後期) ²⁹⁾

実のところ、これらの木製品が琴であったかどうかに関しては十分な議論がなされていない。このタイプの琴を演奏している様子を象った埴輪が出土していないこともあって、これらの木製品が琴であるかどうかはまだ確証されていないのであるが、これらの木製品の突起が弦を掛ける以外の用途に用いられたとは考えにくいこと、四条大田中遺跡出土品のうちの一点が豊かな装飾を持っており、実用品であったと考えるのが難しいこと、琴頭側に集弦用の孔と思われるものが開けられていること、そして何よりも、これから紹介する角江の出土品のうちの一点の突起付け根部分に弦を掛けたことによるとと思われる磨耗痕が観察されることなどから、現在の段階としては、これを琴の類の何らかの撥弦楽器と見なして

おいてよいと思われる。

ところで、従来板作りの琴として紹介されてきた木製品の中に、一点だけ、この琴の前身と思われる遺物があった。橿原市四分遺跡（藤原京下層遺跡）出土の琴（弥生後期）がそれで³⁰⁾、他の板作りの琴がいずれも四突起もしくは六突起であるのに対してこの琴だけが五突起である点、他の板作りの琴に比べて部厚い、しかも琴頭に向かって次第に先細りになっていく胴を持っている点、突起裏面を突起先端に向かって斜めに削り込んでいる点など、古墳時代の棒状琴と共通する特徴を備えているところから、筆者はこの琴を古墳時代の棒状琴の先駆をなすものと考えてきた³¹⁾。

ところが、角江遺跡からは、これも古墳時代の棒状琴の前身をなすと思われる四突起の棒状木製品が二点出土した。

436（弥生中期後葉～後期前葉）は、途中で折損しているが、復原長 54.3 cm、最大幅（琴尾幅）5.7 cm、最大厚 2.5 cm を測る。古墳時代の棒状琴の多くはこのほぼ二倍の幅を持つが、菅生遺跡出土のものだけは細身で、これとほぼ同サイズである。外形が琴頭方向に向かって次第に細くなっていく点は、古墳時代の遺物と共通している。ただし、古墳時代の遺物はいずれも琴体断面が二等辺三角形をなし、稜が立っているのに対して、436 の断面は隅丸のほぼ半円形をなしている。

突起裏面を大きく削り込んでいる点は、古墳時代の遺物と共通し、しかもその削り込み方は古墳時代の遺物に見るのとそっくりである。ただし、その削り込み部分のほぼ中央にさらに挟りがあるのは、古墳時代の遺物には見られない特徴である。この挟り込みが正中線からややずれている点は、多少気になる。

琴頭部には平滑面から孔を穿ち、その反対側からはV字状の切り込みを入れてそこに孔を開口させている。そうした孔の開口のさせ方は次に紹介する 435 や菅生遺跡出土琴と機構的に共通するが、加工の仕方はこれら二点ほど洗練されていない。

琴尾部は磨損が激しいが、突起痕から本来四突起を持っていたことが分かる。

樹種がクリ材というのは、古墳時代の棒状琴のみならず、板作りの琴・槽作りの琴に徴しても例を見ない。ただし四分遺跡出土琴も、アカガシという、琴としては珍しい材を使っている。

435（弥生後期前葉）は、現存長 56.4 cm、最大幅（琴尾幅）5.0 cm、最大厚 2.6 cm を測り、436 とほぼ同サイズである。突起先端を僅かに欠くが、本来の長さは現存長とほとんど変わらなかったであろう。胴が琴頭方向に向かって先細りになっていく点や、断面がほぼ半円形で稜を立てていない点は、436 と同じである。樹種がヒノキである点は、板作りや槽作りの琴の多くと共通する。

突起裏面は 436 や古墳時代の出土例ほど大きく削っておらず、その点では四分遺跡出土琴に似ている。突起付け根部分に段を作っているのは、他の棒状琴には見られない特徴である。突起裏面の削り込み中央からやや外れた位置に溝を掘っている点は 436 と共通するが、その溝が正中線からずれている点はやはり気に掛かる。

琴頭部の平滑面から貫通孔を掘り、その反対側では底面が平らな溝を琴体を横断するような形で掘って孔をこの溝上に開口させている点は、菅生遺跡出土のものと同様である。弦は平滑面側からこの孔に入り、左右に分かれて結ばれていたことを思わせる³²⁾。

突起は、残存する三つに加えて残痕が一つあり、元来は四突起あったことが分かる。中央二突起間の左右と、現存する側端の突起の内側に磨耗痕があるところから、弦は突起基部に結び付けられ、それぞれ内側に引っ張られて張られていたと推定される。磨耗痕から推測すると、四突起で四弦の琴であったと思われる（中央の突起間に二弦が走り、両側の突起間には各一弦が走る。）

これら二点の四突起の木製品は、上述のような構造から、古墳時代の棒状琴の前身と判断される。これが正しいとすると、古墳時代の棒状琴の前身にあたるものとして弥生時代後期には角江遺跡出土の二

点のような四突起の琴と四分遺跡出土琴のような五突起の琴とが存在していたことになるが、当時これら二種類の琴が共存していたのか、それともこの時代に角江遺跡の二点のような四突起の琴から四分遺跡出土琴のような五突起の琴へと短期間に「進化」したものかは分からない。類例の出土を待ちたい。

琴状木製品 角江遺跡からは、この他、板作りの琴を思わせる形態の木製品が二点出土している。どちらも板作りの琴としては機能的に説明が付かない孔が開けられているために琴と断定できないのであるが、次にそれを紹介しよう。

652(弥生後期前葉)は、現存長60.4 cm、幅10.2 cm、厚さ1.0 cmで、サイズの的には板作りの琴と見なしでもおかしくない。三突起が残るが、その脇の欠損部分から推定すると、元は六突起であったことが想像される。突起の反対側は、羽子板の柄のように細められ、その先端部分は、そこにU字状か環状の集弦機構があったことを思わせるような残存状態になっている。これらの点からすれば、この木製品は板作りの琴と判断されるところであるが、それに対する否定材料となっているのが中央部のやや端に開けられた四角い孔である。この孔は機能的に説明が付かず、この木製品を琴として認定できない理由となっている。樹種がコウヤマキというのも、他の琴に類例を見ない。

板作りの琴は、槽作りの琴に比べて規格性が希薄であり、作りもしばしば粗雑である³³⁾。そうしたところから、筆者は、槽作りの琴が公的な性格の楽器であったのに対し、板作りの琴は私的な性格の、個人持ちの楽器ではなかったか、という印象を持っている。そうであったとすれば、板作りの琴を制作する場合に、わざわざ板材を切り出さず、既存の板材を転用したこともあったかも知れない³⁴⁾。そうであったとすれば、この孔は、第一次加工の際に開けられたものが、琴への転用後に残ったものとも考えられる。ただ、そうした仮定に頼ってこの木製品を琴と断定することは危険であろう。その一方で、こうしたサイズ・形状の木製品で琴以外の用途を持つものというのとも考えにくい。現在の段階としては琴状の用途不明木製品と言わざるを得ないが、有突起の木製品に関しては、今後、総合的な視点からの研究が必要であろう。

653(弥生中期以降)は現在五突起を残すが、一側縁を失っているようで、元来は六突起であった可能性が強い。現存長13.1 cm、最大幅4.7 cm、最大厚0.6 cmを測るが、幅は、従来知られていた板作りの琴の中で最も幅の狭い天理市布留遺跡出土琴(最大幅5.5 cm。古墳後期)や兵庫県春日町山垣遺跡出土琴(最大幅5.5 cm。奈良時代)と比べても細く、厚さも他の板作りの琴に比べてやや薄い。これに次ぐ値を取るのは、布留遺跡出土琴(厚さ0.8 cm)であり、他の板作りの琴はいずれも厚さが1 cmを超える。現存する五突起は、張弦に耐えられたかどうか疑問視されるほどの細さである³⁵⁾。突起間の切れ込みは、付け根の線が揃っておらず、ややぞんざいな作り方に見える。ヒノキ製であるが、この点は他の出土例と比べて問題ない。

突起先端から9 cmほど離れた場所の板中央を両面から挟り、その中央に一辺0.3~0.4 cmほどの不整形の四角い孔を開口させている。この貫通孔の琴尾寄りの端をかすめるように、琴板を横断する形で切線が切り込まれている。琴頭寄りの端は、貫通孔付近の切線を切り込んだのと同じと思われる刃物で両面から切断されているが、切断線は直線をなしておらず、切り口も雑なまま放置されている。

中央の貫通孔が機能的に説明が付かないために、板作りの琴として認定できず、用途不明の琴状木製品に分類したのであるが、整理担当者と検討を重ねるうちに浮かび上がってきたのが、この木製品が槽作りの琴を象ったミニチュアであった可能性である。槽を装着している様子を表すための細工を施した痕跡は見られないが、この木製品を槽作りの琴のミニチュアと見なせば、中央の孔は集弦孔を表したものと理解することができ、また突起の細さも琴板自体の薄さも説明が付く。琴頭方向で幅を広げている点も、琴埴輪にしばしば見られるような幅広の琴頭部の表現と理解することが可能である。

琴のミニチュアについては実態がまだ十分解明されておらず、また、琴頭寄りの切断面が祭祀用品と

してはやや粗雑にすぎるように思われるため、現在の段階としては用途不明木製品に分類しておくが、槽作りの琴のミニチュアであった可能性が強いことを指摘しておきたい。

注

- 1) 周知のように、静岡市内では登呂遺跡と小黒遺跡から、愛知県内では木曾川町門間沼遺跡から、各一点の板作りの琴が出土している。
- 2) 古墳時代の例であるが、滋賀県新旭町森浜遺跡から槽作りの琴と後述の棒状琴とが一緒に出土した例がある(滋賀県教育委員会、『森浜遺跡発掘調査報告書』、1978年。兼康保明、「古代の琴」、『月刊文化財』、1977年10月。)
- 3) 大和言葉で「コト」と呼ばれるこれらのロングツィター属の楽器に対して中国起源の七弦琴を意味する「琴」という漢字を当てることには異論があろうが、ここでは慣習に従ってこの漢字表記を用いることにする。
- 4) 水野正好、「琴の誕生とその展開」、『考古学雑誌』、第66巻1号、1980年。
- 5) 奈良国立文化財研究所、『木器集成図録 近畿原始篇』(奈良国立文化財研究所史料第36冊)、1993年。ただし、同図録は、「篋状木製品」、すなわち「縄文琴」とも呼ばれる縄文・弥生時代の二突起の木製品も分類対象に含めている。
- 6) 拙稿、「出土琴の研究」(1)、『放送大学研究年報』第12号、1994年。
- 7) 弥生中・後期の槽作りの琴は、これまでに以下の遺跡からの出土が知られている(ただし、弥生後期末以降のものは省く)。彦根市松原内湖遺跡(弥生中期か。滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会、『松原内湖発掘調査報告書II』、1992年)・前原市上籬子遺跡(弥生中期後葉～後期。前原市教育委員会、『上籬子遺跡——みえてきた伊都国人のくらし 出土木製遺物の概要——』、1996年。同遺跡からはもう一点槽作りの琴が出土している)・草津市中沢遺跡(弥生後期。(財)滋賀県文化財保護協会、『滋賀文化財だより』第118号、1987年9月)・東大阪市新家遺跡(弥生後期、二点。大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター、『新家(その1)——近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書——』、1987年。(財)大阪文化財センター、『新家(その2)——近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書——』、1984年)・春日市辻田遺跡(弥生後期、二点。福岡県教育委員会、『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告 第12集 春日市大字上白水所在辻田遺跡の調査』、1979年)。
- 8) (財)長生郡市文化財センター、『千葉県茂原市国府関遺跡群』((財)長生郡市文化財センター調査報告書第15冊)、1993年。
- 9) 福岡県教育委員会、『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告 第12集 春日市大字上白水所在辻田遺跡の調査』。
- 10) 金沢市・金沢市教育委員会、『西念・南新保III』、1992年。
- 11) 滋賀県埋蔵文化財センター、『滋賀埋文ニュース』第121号、1990年4月。
- 12) 杉本源蔵、「市三宅東遺跡出土の琴状木製品」、『滋賀考古』創刊号、1989年3月。滋賀県埋蔵文化財センター、『滋賀埋文ニュース』第101号、1988年8月。
- 13) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会、『笠原南遺跡発掘調査報告書』、1987年。
- 14) 田海義正、「刈羽村西谷遺跡出土の木製琴」、『新潟考古学談話会報』第1号、1988年。
- 15) (財)滋賀県文化財保護協会、『滋賀文化財だより』第201・202号、1994年11月。
- 16) 山崎和文、「調査ノート 出土琴に見る和琴成立への可能性」、『佐賀県立博物館・美術館報』No.110、1995年8月。

- 17) 滋賀県教育委員会・守山市教育委員会・(財) 滋賀県文化財保護協会、『服部遺跡発掘調査報告書・——滋賀県守山市服部町所在——』、1984 年。
- 18) 湖西線関係遺跡調査団・田辺昭三、『湖西線関係遺跡調査報告書』、1973 年。
- 19) 数値は、佐賀県立博物館の山崎和文氏の計測による。
- 20) 乗岡実・武田恭彰・草原孝典、「南方釜田遺跡出土の古墳時代琴」、『考古学雑誌』第 72 巻 4 号、1987 年 4 月。
- 21) 西村歩、「古墳時代木器の一樣相——堺市下田遺跡の調査成果より——」、『第 12 回近畿地方埋蔵文化財研究会資料』、1994 年。(財)大阪府文化財協会、『第 9 回泉州の遺跡展——平成 5 年度発掘調査成果・堺市下田遺跡の銅鐸と木製品——』展図録、1994 年。
- 22) 『アサヒグラフ』1995 年 12 月 29 日付け増大号。
- 23) 消失した両側端の突起のうち、一方の突起の付け根の線だけが、他の突起間の付け根の線よりも先端寄りに突出しているように見えるが、これは現存する突起間の付け根の線が腐食によって深まったためであって、元来の突起の付け根の線は全体にもう少し先端寄りに位置していたものと思われる。
- 24) 六突起であったことが確認されるのは、前述の 辻田（二点。一点は出土時の写真により確認）、西念・南新保、国府関、下長、南方釜田、服部の各遺跡から出土した琴である。
- 25) 篠山町教育委員会、『古代祖先の歩み』、1980 年。
- 26) 滋賀県教育委員会・(財) 滋賀県文化財保護協会、『森浜遺跡発掘調査報告書』。兼康保明、「古代の琴」。
- 27) 橿原市千塚資料館、秋期特別展『古代の琴』展図録、1992 年、ほか。
- 28) 兵庫県教育委員会、「出石町袴狭遺跡遺物説明会資料」、1991 年。
- 29) 大場磐雄・乙益重隆編、『上総菅生遺跡』、中央公論美術出版社、1980 年。大場磐雄、「菅生発見の『やまとごと』」(上・下)、季刊『ドルメン』、1973 年、9 月号、11 月号。
- 30) 奈良国立文化財研究所、『飛鳥・藤原京発掘調査報告Ⅲ』、1980 年。奈良国立文化財研究所、『木器集成図録 近畿原始篇』。
- 31) 拙稿、「出土琴の研究」(1)。
- 32) 四条大田中から出土した二点の棒状琴のうち、琴頭部が残るものは、平滑面から孔を途中まで開け、側方からも孔を開けてこれと連結し、弦を側方の孔から出して琴頭に結び付けたことを推測させるような集弦構造を取っている（側方の孔から挿入した糸巻き状の棒に弦を巻き付けたとも解釈される）。他の一点は、琴頭部を欠損している。葭池北遺跡出土のものは孔を平滑面から裏面に貫通させただけであり、森浜遺跡出土のものと袴狭遺跡出土のものは琴頭部を欠失しているため、集弦構造は不明である。
- 33) 槽作りの琴の多くは六突起であり、構造的にも類似し、大きさも 1 m を超えるものが大半であるのに対し、板作りの琴には四突起のものと六突起のものが混在し、外形も多様である。作り方も、小黒遺跡出土琴の集弦孔の開け方が未熟な点や布留遺跡出土琴の突起付け根の線が不揃いな点に見られるように、垢抜けない面がある。
- 34) この可能性は、愛知県埋蔵文化財センターの石黒立人氏から指摘された。
- 35) 布留遺跡出土琴の突起も、同様の細さである。

〔追記〕

本稿校正中に、島根県八雲村前田遺跡から五突起の槽作りの琴（古墳後期）がほぼ完形で出土した。